

## 入札説明書等の一部訂正について(正誤表)(第1回)

令和3年7月30日

令和3年7月27日に公表した「環状3号線(杉田港南台地区)電線共同溝PFI事業 入札説明書(附属資料含む)」に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
1	附属資料2 モニタリング基本 計画	—	—	全体	実施方針公表時点の「モニタリング基本計画(案) 令和2年11月20日」を掲載。	「附属資料2 モニタリング基本計画 令和3年7月27日」へ更新。 (7月27日に更新済)
2	附属資料4 事業費の算定及 び支払方法	6	22	3. 施設整備費B(市負担部 分) ①支払方法	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。
3	附属資料4 事業費の算定及 び支払方法	7	32	4. 維持管理費 ①支払方法	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。
4	附属資料4 事業費の算定及 び支払方法	8	15	5. その他費用 ①支払方法	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。	なお、工期短縮に基づく早期完成・引渡し期間が四半期単位の場合は、完成・引渡し月の翌月1日以降、年1回、全11回に分けて支払う。この場合の初回(第1回目)支払額は、完成・引渡し第1四半期の場合は各回支払額の4分の3、完成・引渡し第2四半期の場合は各回支払額の4分の2、完成・引渡し第3四半期の場合は各回支払額の4分の1とする。また、最終回(第11回目)支払額は、各回支払額より、初回(第1回目)支払額を差し引いた金額とする。